

■ 定住状況について

問1～問11の「定住状況」、「生活環境の評価」、「関心ごとと行動範囲」、「市政に対する評価と要望」は、昭和50年度から継続的に調査し、市政運営や政策立案などの参考にしています。

問1 今のところにお住まいになって、何年になりますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------|------------|
| 1 生まれてからずっと住んでいる | 5 5～10年未満 |
| 2 1年未満 | 6 10～20年未満 |
| 3 1～3年未満 | 7 20年以上 |
| 4 3～5年未満 | |

問2 これからも今のところにお住まいになりたいですか。(○は1つだけ)

- | |
|-------------------|
| 1 これからも住んでいたい |
| 2 できれば市内の他の区へ移りたい |
| 3 できれば市外へ移りたい |
| 4 わからない |

→「問2で「2 できれば市内の他の区へ移りたい」「3 できれば市外へ移りたい」のいずれかに答えた方にうかがいます。」

問3 今のところから移りたい、または移る理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------|---------------|
| 1 通勤・通学が不便だから | 6 保育環境がよいから |
| 2 買い物が不便だから | 7 介護環境がよいから |
| 3 住宅事情がよいから(家賃が高い、家が狭いなど) | 8 子供の教育のため |
| 4 住環境がよいから(日照、騒音、治安など) | 9 その他(具体的に:) |
| 5 医療環境がよいから | |

→「問2で「2 できれば市内の他の区へ移りたい」「3 できれば市外へ移りたい」のいずれかに答えた方にうかがいます。」

問4 どこに住みたいと思いますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------|--------------------|--------------|
| 1 川崎区 | 6 多摩区 | 11 23区以外の東京都 |
| 2 幸区 | 7 麻生区 | 12 その他の道府県 |
| 3 中原区 | 8 横浜市 | |
| 4 高津区 | 9 神奈川県(川崎市・横浜市を除く) | |
| 5 宮前区 | 10 東京23区 | |

■ 生活環境の評価について

問5 お住まいの周りの生活環境についてうかがいます。

次にあげる項目についてどの程度満足していますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

	満足している	まあ満足している	少し不満である	不満である	わからない
① 地震・火災・風水害などの災害に対する安心感	1	2	3	4	5
② 風紀上・防犯上の安心感	1	2	3	4	5
③ 交通事故・危険物からの安心感	1	2	3	4	5
④ 空気や川、海のきれいさ	1	2	3	4	5
⑤ 家の周りの静けさ	1	2	3	4	5
⑥ 公園や緑の豊かさ	1	2	3	4	5
⑦ 通勤・通学の便利さ	1	2	3	4	5
⑧ 買い物の便利さ	1	2	3	4	5
⑨ 病院や医院までの距離	1	2	3	4	5
⑩ 休日、夜間などの救急医療体制の充実度	1	2	3	4	5
⑪ 市民館、図書館、スポーツ施設などへの距離	1	2	3	4	5
⑫ 市や区の窓口サービス	1	2	3	4	5

問6 地域の生活環境を総合的に見た場合、今住んでいる地域にどの程度満足していますか。

(〇は1つだけ)

1 満足している	3 少し不満である	5 わからない
2 まあ満足している	4 不満である	

■ 関心ごとと行動範囲について

問7 現在特に関心をお持ちのことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 子ども	9 趣味・娯楽
2 家族	10 スポーツ・レジャー
3 友人・知人	11 信仰・宗教
4 住宅・土地	12 政治
5 お金・財産	13 ボランティア活動
6 健康	14 地域活動（町会・自治会、子ども会等）
7 仕事（家事や勉強も含む）	15 その他
8 老後の生活	16 特にない

問8 行楽や文化施設の利用・ショッピングなどをされる場合、主にどこに行かれますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

	川崎市 市内	横浜市 市内	川崎市・横浜市 神奈川 以外の	東京 23 区	その 他の 地域	そう いう こと はし ない ので わか らな い
① 自然に親しむための近距離の行楽	1	2	3	4	5	6
② 遊園地や動物園等のレジャーでの行楽	1	2	3	4	5	6
③ 観劇や映画鑑賞	1	2	3	4	5	6
④ 音楽会や美術展	1	2	3	4	5	6
⑤ 趣味を生かす講習や練習 (音楽・演劇・美術等)	1	2	3	4	5	6
⑥ 図書館の利用	1	2	3	4	5	6
⑦ 美術館・博物館の利用	1	2	3	4	5	6
⑧ レストランなどでの飲食	1	2	3	4	5	6
⑨ 洒落たものや高価なものを 買うためのショッピング	1	2	3	4	5	6
⑩ スポーツをする(観る)	1	2	3	4	5	6

■ 市政に対する評価と要望について

問9 市政について総合的にうかがいます。次にあげる仕事の中で、よくやっていると思われるものは、どれですか。(あてはまるものすべてに○)

問10 また、今後特に力を入れてほしいとお考えのものは、どれですか。(あてはまるものすべてに○)

	問9	問10
	思てよ ういく もるや のとお	もて力今 のほを後 し入特 いれに
① 海外姉妹都市との国際交流事業	1	1
② 行財政改革	2	2
③ 市や区の仕事などについての情報提供	3	3
④ 市政への市民参加の促進のための施策	4	4
⑤ 地域の問題が解決できるような区役所機能の強化	5	5
⑥ 防犯対策	6	6
⑦ 交通安全対策	7	7
⑧ 美術館、各種ホールなど文化施設の整備	8	8
⑨ 映画祭、国際会議など文化的な催しや活動	9	9
⑩ 女性の地位向上のための施策	10	10
⑪ 中小企業などで働く人々の生活と権利を守る施策	11	11
⑫ 観光推進、シティーセールス（都市イメージの向上）	12	12
⑬ 道路、公園、広場の美化・清掃	13	13
⑭ 公園の整備や維持管理	14	14
⑮ 自然や緑の保全	15	15
⑯ 大気汚染や騒音・振動などの公害防止対策	16	16
⑰ 日常のごみ収集やリサイクル	17	17
⑱ 子どものための施策	18	18
⑲ 高齢者のための施策	19	19
⑳ 障害者のための施策	20	20
㉑ 病院、診療所の整備や救急医療体制の整備	21	21
㉒ 健康診断、がん検診、健康相談など、健康づくりのための施策	22	22
㉓ 市営住宅の建設・整備	23	23
㉔ 主要な駅周辺の再開発	24	24
㉕ 河川の整備	25	25
㉖ 下水道の整備	26	26
㉗ 道路・歩道の整備	27	27
㉘ 放置自転車、駐輪場の整備などの自転車対策	28	28
㉙ 市民が親しむことのできる港湾の整備	29	29
㉚ 水道水の安定供給	30	30
㉛ バスなどの交通網の整備	31	31
㉜ 消防力の強化や防災体制の整備	32	32
㉝ 市民が学習する機会や施設の整備	33	33
㉞ スポーツ・レクリエーションの施設整備	34	34
㉟ 小・中・高校の施設整備や教育内容の充実のための施策	35	35
㊱ わからない	36	36
㊲ 特にない	37	37

問11 川崎市が進めている施策や事業を総合的に見た場合、どの程度満足していますか。
(○は1つだけ)

- | | | |
|------------|-----------|---------|
| 1 満足している | 3 少し不満である | 5 わからない |
| 2 まあ満足している | 4 不満である | |

■ 川崎市ホームページからの情報提供について

川崎市では、ホームページから各種行政情報を発信しているほか、電子申請が行える「ネット窓口かわさき」やイベント情報・防災気象情報を届ける「メールニュースかわさき」などの各種電子行政サービスを提供しています。以下の問にお答えください。

問 12 あなたは、市からのお知らせや情報をどのような手段で入手していますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----|---------------------------|
| 1 | 市政だより |
| 2 | 川崎市ホームページ |
| 3 | かわさき生活ガイド（市民便利帳） |
| 4 | 町内会回覧板 |
| 5 | 広報掲示板 |
| 6 | 市・区役所の資料コーナー |
| 7 | テレビ・ラジオ |
| 8 | 区役所や駅前（アゼリアビジョン等）の映像による広報 |
| 9 | 車内広告（電車・バス） |
| 10 | その他（具体的に： _____） |

問 13 あなたは、どの程度の頻度で市のホームページをご覧になりますか。「5 見たことがない」を選択された方は、問 19 にお進み下さい。（○は1つだけ）

- | | | | |
|----------------|------------------|-----------|---------|
| 1 ほぼ毎日見る | 3 たまに見る（月に数回程度） | 5 見たことがない | → 問 19へ |
| 2 よく見る（週に数回程度） | 4 あまり見ない（年に数回程度） | → 問 14へ | |

→ 問 14 問 13 で「1 ほぼ毎日見る」「2 よく見る（週に数回程度）」「3 たまに見る（月に数回程度）」「4 あまり見ない（年に数回程度）」のいずれかに答えた方にうかがいます。今までにどのような目的で市のホームページを利用しましたか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----|--------------------------------------|
| 1 | 川崎市からの新しい情報や市政・事業計画などを知るため |
| 2 | 防災・消防・防犯・救急医療・大気情報を知るため |
| 3 | 住所の届出・戸籍・年金・税金・相談に関して必要となる手続や情報を知るため |
| 4 | 医療・保健・福祉・子育てに関する情報を知るため |
| 5 | まちづくり・道路・港湾に関する情報を知るため |
| 6 | 文化・教育・青少年・スポーツ・施設に関する情報を知るため |
| 7 | 危機管理に関する情報を知るため |
| 8 | 環境情報・みどりと公園・ごみ・水道・公害に関する情報を知るため |
| 9 | 平和・人権・市民参加・交流に関する情報を知るため |
| 10 | 市議会に関する情報を知るため |
| 11 | よくある質問（FAQ）から手続や制度の情報を知るため |
| 12 | 区役所のホームページから各種情報を知るため |
| 13 | 川崎オンライン（電子申請・施設予約など）から手続を行うため |
| 14 | その他（具体的に： _____） |

問 15 問 13 で「1 ほぼ毎日見る」「2 よく見る（週に数回程度）」「3 たまに見る（月に数回程度）」「4 あまり見ない（年に数回程度）」のいずれかに答えた方にうかがいます。必要な情報をどのように探しましたか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 トップページメニューからリンクをたどって探す
- 2 川崎市ホームページのキーワード検索から探す
- 3 検索サイト（グーグル、ヤフー！等）から探す
（検索サイトとは、インターネットの情報をキーワードにより検索できるウェブサイトのことです。）
- 4 組織別インデックスから探す
- 5 サイトマップから探す
- 6 よくある質問（FAQ）から探す
- 7 その他（具体的に： _____）

1 トップページメニュー

5 サイトマップ

6 よくある質問（FAQ）

4 組織別インデックス

2 キーワード検索

川崎市 KAWASAKI CITY

市民の方へ 事業者の方へ ようこそ川崎へ

文字の大きさ: 大 中 小

キーワード検索: Google カスタム検索 検索

モバイル川崎 Foreign Language 外国語版

このページでは、市民の皆さまの生活に関する情報をお届けします。

市長の部屋

市議会

サンキューコール かわさき
電話 200-3939
044-200-3939
市政に関するお問い合わせ、御意見、御相談はこちらへ

よくある質問(FAQ)
市(区)役所によく寄せられる質問とその回答を検索できます。

意見公募 (パブリックコメント)
政策等に対する意見を募集します

川崎市の広報
イベント・施設案内・都市計画 等地図で見る情報満載
ガイドマップかわさき

川崎オンライン
電子申請・ダウンロード (ネット窓口かわさき)

ふれあいネット
(施設予約・生涯学習情報)

入札情報かわさき

トピックス

- 全国新聞社音楽コンクール上位入賞者演奏会「交流の響き2010inかわさき」開催
- 平成22年4月1日から子ども手当制度が始まりました
- 平成22年度「川崎市イメージアップ認定事業」が決定しました
- 平成22年度特別養護老人ホーム設置運営法人を募集します
- 「民間事業者活用型保育所(定員30人程度)」の整備を行う法人を募集します

トピックス一覧へ

新着更新情報

イベント・講座	29件
募集	34件
その他案内	47件

新着更新情報一覧へ

ライフサイクル

出生 | 子育て | 入学 | 成人 | 就職 | 住居 | 結婚 | 引越し | 退職 | 死亡 | 災害

暮らしのインデックス

住所の届出・戸籍・年金・税金・相談
住所の届出・戸籍・行政サービスコーナー・印鑑登録・住基ネット・個人認証
国民健康保険・年金 | 税金 | 相談窓口 | 消費生活

医療・保健・福祉・子育て
救急医療 | 医療 | 市立病院 | 看護短期大学 | 健康 | 生活衛生 | 赤ちゃん・子ども | 保健福祉センター(保健所) | 高齢者・介護保険 | 福祉 | 障害のある方 | 葬祭場 | 勤労者福祉

防災／消防／防犯 緊急医療／大気速報

土日でも 住民票や印鑑証明書は 行政サービスコーナーへ

川崎市 幸区 中原区
高津区 宮前区 多摩区
麻生区

地域ポータルサイト

CCかわさき
カーボン・チャレンジ川崎エコ館

メールニュースかわさき
電子メールでイベント情報や 防災気象情報などをお届けします

音楽・スポーツ等の情報たっぷり
川崎の魅力

川崎市ふるさと応援寄附金
かわさき応援団

市からの報道発表
・市長記者会見
・報道発表資料

市の計画・事業

(第2回アンケート)

問 16 問 13 で「1 ほぼ毎日見る」「2 よく見る(週に数回程度)」「3 たまに見る(月に数回程度)」「4 あまり見ない(年に数回程度)」のいずれかに答えた方にうかがいます。必要な情報は探しやすかったですか。「4 非常に探しにくい」「5 見つからなかった」を選択された場合、どのような情報を探していたか具体的にお書きください。(〇は1つだけ)

- 1 とても探しやすい
- 2 探しやすい
- 3 探しにくい
- 4 非常に探しにくい
- 5 見つからなかった

問 17 へ

探していた情報：

問 17 問 16 で「1 とても探しやすい」「2 探しやすい」「3 探しにくい」「4 非常に探しにくい」のいずれかに答えた方にうかがいます。期待した情報は得られましたか。(〇は1つだけ)

- 1 満足な情報を得られた
- 2 少しだけ情報を得られた

- 3 あまり得られなかった
- 4 全く得られなかった

問 18 へ

問 18 問 17 で「3 あまり得られなかった」「4 全く得られなかった」のいずれかに答えた方にうかがいます。得られなかった理由は何ですか。(〇は1つだけ)

- 1 掲載されている内容が既に知っている情報だった
- 2 掲載されている内容が分かりにくかった
- 3 掲載されている内容が古かった
- 4 求めている情報の掲載がなかった
- 5 その他(具体的に：

)

問 19 市からの情報で、充実してほしいものは何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1 生活に必要な情報
- 2 子育てに関する情報
- 3 観光・イベント情報
- 4 市役所や区役所での手続きに関する情報
- 5 高齢者向けの情報
- 6 防災・緊急情報
- 7 川崎市の施策・計画に関する情報
- 8 その他(具体的に：

)

■ 地域福祉について

川崎市では、今後の高齢化の進行を見据え「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」「介護が必要となっても『かわさき』で暮らし続けられる支え合いのまちづくり」を基本目標として、具体的な方向性のひとつとして「地域ケア体制の充実」を掲げ、地域の相談機関である地域包括支援センターや区役所保健福祉センターが核となり、様々な地域資源と連携しながら、市民が主体となった地域の見守りネットワークづくりを目指しています。以下の問にお答えください。

問 20 あなたは、隣近所の人の手助け等をした経験はお持ちですか。また、手助けしてもらいたいことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

	手助け等をした経験	手助け等をしてもらいたいこと
① 悩み事や心配事の相談に乗る	1	2
② 買い物の代行	1	2
③ 一人暮らし世帯への声かけ、安否確認	1	2
④ 通院の付添い	1	2
⑤ 病気の時の看病	1	2
⑥ 子どもを預かる	1	2
⑦ 学校、保育所、幼稚園などの送迎	1	2
⑧ 電球交換や簡単な大工仕事	1	2
⑨ 炊事、洗濯、掃除などの家事	1	2
⑩ その他（具体的に）	1	2

「⑩ その他（具体的に）」と回答した方は、内容をご記入ください。

(第2回アンケート)

問 21 あなたが日々の生活をする上で、心配なことが起きたときの相談先はどこですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----|-------------------------------|
| 1 | 同居している家族 |
| 2 | 知人、友人 |
| 3 | 離れて暮らしている家族 |
| 4 | 地域包括支援センター |
| 5 | 区役所の保健福祉センター |
| 6 | かかりつけの医療機関 |
| 7 | 隣近所の人 |
| 8 | 保健や福祉サービスを提供している施設や事業者 |
| 9 | 地区の民生委員・児童委員 |
| 10 | 相談せずに自分で解決する |
| 11 | 保健や福祉にかかわる活動をしているNPOやボランティア団体 |
| 12 | 社会福祉協議会 |
| 13 | その他（具体的に： _____) |
| 14 | 特になし |

問 22 あなたが日々の生活をする上で、今後必要な支援を行うべき担い手はどこだと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|----------------------------|
| 1 | 公的機関（市役所、区役所、地域包括支援センターなど） |
| 2 | 支援を必要とする人の家族 |
| 3 | 保健や福祉のサービスを提供する施設や事業者 |
| 4 | 社会福祉協議会 |
| 5 | 地域の住民 |
| 6 | 民生委員・児童委員 |
| 7 | NPOやボランティア団体 |
| 8 | その他（具体的に： _____) |
| 9 | 特になし |

問 23 あなたは、健康づくりや福祉施設におけるお手伝いなど、保健や福祉に関するボランティアについて活動した経験がありますか。（○は1つだけ）

- | | |
|---|---------------------|
| 1 | 現在、活動している |
| 2 | 以前活動していたが、現在は行っていない |
| 3 | 活動したことはない |

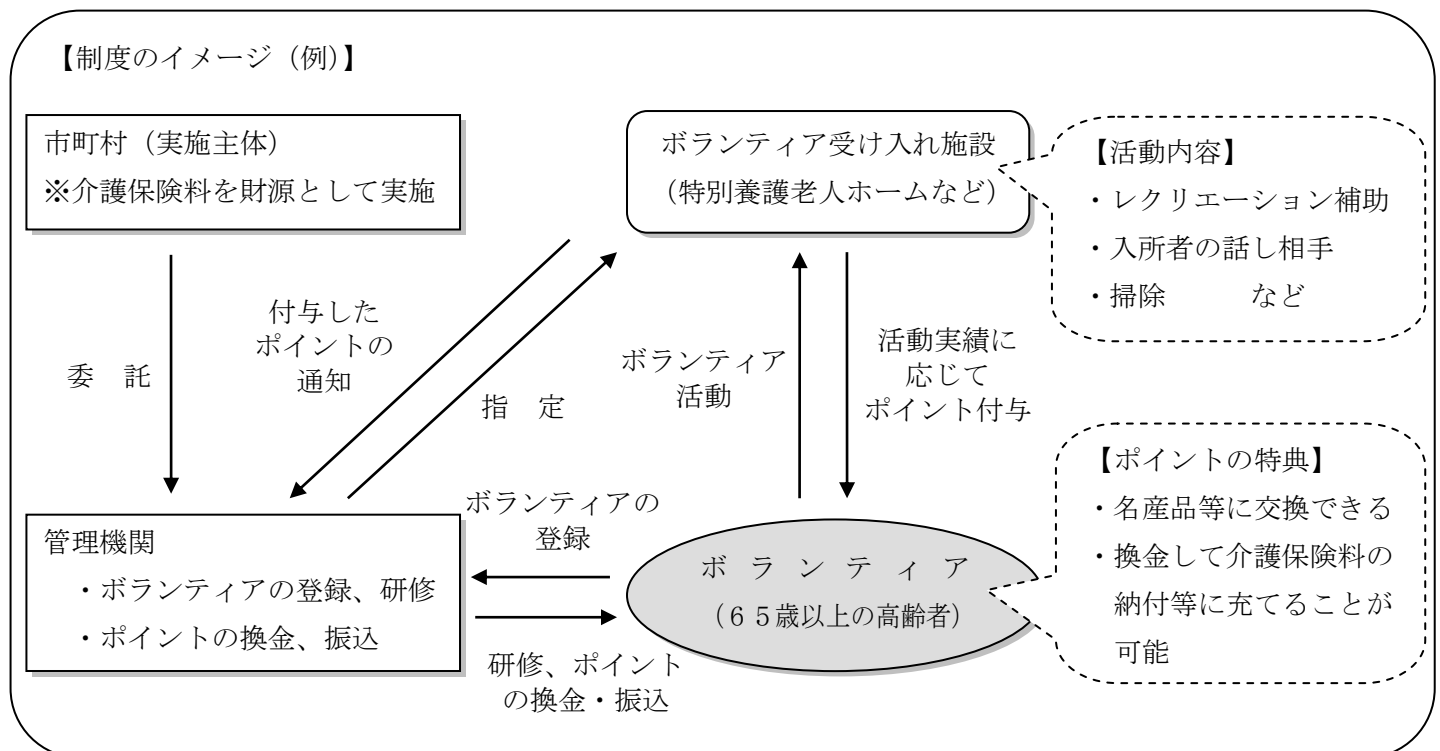
問 24 あなたは、※「介護支援ボランティア・ポイント制度」を導入した場合、この制度のボランティアとして活動に参加しますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|-------------|---|
| 1 はい | |
| 2 いいえ | |
| 3 わからない | |
| 4 その他(具体的に： |) |

※「介護支援ボランティア・ポイント制度」とは・・・

元気な高齢者が、介護に関するボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進や介護予防を図ることを目的として、平成19年に介護保険において実施することが認められた制度です。

具体的には、65歳以上の高齢者の方々が、ボランティアとして登録を行い、必要な研修を受けた後、高齢者施設等で介護に関するボランティア活動を行った場合、その活動実績に応じてポイントが付与される制度です。



■ 住宅防火対策について

川崎市消防局では、火災予防対策の推進の一環として、放火防止対策や住宅用火災警報器の普及啓発を積極的に推進しています。中でも住宅用火災警報器は消防法及び川崎市火災予防条例により、平成23年5月31日までにすべての住宅に設置が義務付けられており、市民の生命、身体、財産を火災から守るためにも、あらゆる機会を通じて設置促進に努めているところです。以下の問にお答えください。

問25 火災の発生原因は、放火が昭和51年から第1位となっています。あなたは放火防止対策で何が大切だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 家の周りは整理整頓し、雑誌、新聞紙等の燃えやすいものは置かない
- 2 家の周りや駐車場は、外灯をつけて明るくする
- 3 車庫や物置は必ずかぎをかける
- 4 ごみは決められた収集日の朝に出す
- 5 消火器を常備する
- 6 自動車等のボディカバーは防炎品を使用する
- 7 家族で放火防止の話し合いをする
- 8 その他(具体的に：)



問 26 川崎市では、火災予防（放火防止対策、コンロ火災防止、住宅用火災警報器の設置促進など）について様々な広報を行っています。あなたは、川崎市からの情報を主にどのような方法で知りましたか。

また、火災予防を広報するため、どのような方法が効果的と考えますか。（あてはまるものすべてに○）

	知った方法	効果的な方法
① 町内会回覧板（広報チラシ）	1	2
② 町内会等掲示板（広報ポスター）	1	2
③ インターネット	1	2
④ 職員等による街頭広報	1	2
⑤ 市政だより	1	2
⑥ 新聞	1	2
⑦ 新聞折込チラシ	1	2
⑧ 電光掲示板	1	2
⑨ 消防出前講座	1	2
⑩ 消防イベント	1	2
⑪ その他（具体的に）	1	2

「⑪ その他（具体的に）」と回答した方は、内容をご記入ください。

問 27 川崎市では、新築住宅においては平成 18 年 6 月 1 日から、すでにお住まいの住宅においては平成 23 年 5 月 31 日までに、住宅用火災警報器を寝室、台所、階段（上階に寝室がある場合）に設置することが義務化されました。あなたは、住宅用火災警報器を設置していますか。（○は1つだけ）

1 住宅用火災警報器を寝室・台所・階段のすべてに設置している	→ 問 28 へ
2 住宅用火災警報器を寝室・台所・階段の一部に設置している	→ 問 32 へ
3 自動火災報知設備等（マンションなどに設置）が設置されている	
4 寝室・台所・階段のどこにも設置していない	→ 問 31 へ
5 わからない	

【参考】

住宅火災による死者の約 6 割が逃げ遅れで、年齢別でみると約 6 割が 65 歳以上の高齢者です。
このような状況を受け、平成 16 年 6 月に消防法の一部が改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられることになりました。

※川崎市で設置が義務付けられているのは…

新築住宅の場合 → 平成 18 年 6 月 1 日から設置義務があります。

既存住宅の場合 → 平成 23 年 5 月 31 日までに取り付けるよう猶予期間があります。

【設置する場所】

寝室・台所・階段のほか、住宅の形態等により他の箇所でも設置しなければならない場合があります。

【取り付け方法】

電池が内蔵されているものを、フックで壁にぶら下げるか、ネジで天井へ取り付けます。

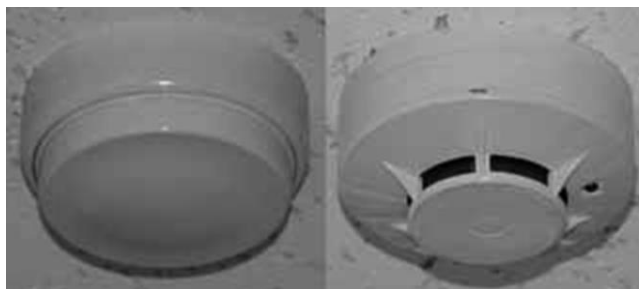


住宅用火災警報器



点検は自分で行え、検査用のボタンや引っ張り紐があります。天井設置型と壁掛け型があります。

自動火災報知設備の感知器



半年に 1 度、資格を有する者が点検します。検査用のボタンや引っ張り紐はありません。主に天井面に設置してあります。

問 28 問 27 で「1 住宅用火災警報器を寝室・台所・階段のすべてに設置している」「2 住宅用火災警報器を寝室・台所・階段の一部に設置している」のいずれかに答えた方にうかがいます。住宅用火災警報器をどのように購入されましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1 入居時から設置されていた | 4 地区、町内会などで共同購入した |
| 2 オーナーが設置した(賃貸住宅の場合) | 5 その他(具体的に:) |
| 3 店舗で自分で購入した | |

問 29 問 27 で「1 住宅用火災警報器を寝室・台所・階段のすべてに設置している」「2 住宅用火災警報器を寝室・台所・階段の一部に設置している」のいずれかに答えた方にうかがいます。住宅用火災警報器を設置した後の感想はいかがでしたか。(○は1つだけ)

- | |
|-----------------------------|
| 1 設置必要場所のすべてに設置したので、安心している |
| 2 設置必要場所のすべてに設置したが、安心だと思わない |
| 3 設置個数は不足しているが、とりあえず安心している |
| 4 設置個数が不足しているので、安心だと思わない |
| 5 特に感じることはない |
| 6 その他(具体的に:) |

問 30 問 27 で「2 住宅用火災警報器を寝室・台所・階段の一部に設置している」と答えた方にうかがいます。住宅用火災警報器を設置した場所はどこですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------|---------------|
| 1 台所 | 3 階段の上部 |
| 2 寝室 | 4 その他(具体的に:) |

問 31 問 27 で「4 寝室・台所・階段のどこにも設置していない」と答えた方にうかがいます。住宅用火災警報器を設置していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------------------|
| 1 設置の義務化を知らなかった |
| 2 設置義務化まで猶予期間があるから |
| 3 価格が高い |
| 4 設置するのが面倒 |
| 5 どのようなものを購入して良いのか分からない |
| 6 自分のところからは火災はないと思うから気にしていない |
| 7 住宅用火災警報器を知らなかった |
| 8 その他(具体的に:) |

市職員に対する市民意識について

川崎市では、職員一人ひとりが「公共サービスの責任主体」となり、市民に信頼される自治体をつくることを目的に「川崎市人材育成基本計画」を策定し、計画的な人材育成に取り組んでいるところです。

これまでの人材育成に関わる取組効果を確認し、市職員のさらなる能力開発や意識改革への取組を進めていく参考とするため、以下の問にお答えください。

問 32 あなたは、日ごろ、市役所や区役所、市の施設等の利用などを通じて、市職員と接することがあります。 (○は1つだけ)

1 よく市職員と接する	→ 問 33 ヘ	3 ほとんど市職員と接しない	→ 問 36 ヘ
2 時々、市職員と接する			

問 33 問 32 で「1 よく市職員と接する」「2 時々、市職員と接する」のいずれかに答えた方にうかがいます。具体的にどこを利用して市職員と接しますか。 (あてはまるものすべてに○)

1 市役所	3 図書館・市民館等の市民利用施設
2 区役所	4 その他 (具体的に：)

問 34 問 32 で「1 よく市職員と接する」「2 時々、市職員と接する」のいずれかに答えた方にうかがいます。あなたは、市職員による市民対応等について、どのように感じていますか。

(○はそれぞれ1つつ)

	そう 思う	ある 程度 思う	どちら とも いえ ない	あま り 思 わ な い	そ う 思 わ な い
① 言葉遣い・態度がよい	1	2	3	4	5
② 事務処理・対応等を迅速に行っている	1	2	3	4	5
③ 各窓口が連携されており、たらい回しが無い	1	2	3	4	5
④ 親身になって対応等を考えてくれる	1	2	3	4	5
⑤ 最近 (ここ2～3年)、対応が全体的に良くなった	1	2	3	4	5
⑥ 同じことを誰に尋ねても、回答が変わらない	1	2	3	4	5
⑦ 関連のある (役に立ちそうな) 情報・制度等を積極的に教えてくれる	1	2	3	4	5

問 35 問 32 で「1 よく市職員と接する」「2 時々、市職員と接する」のいずれかに答えた方にうかがいます。あなたは、市職員あるいは職員の仕事ぶりについて、どのような印象を持っていますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

	そう 思う	ある 程度 そう 思う	どちら とも いえ ない	あま りそ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い
① 市民サービス提供者としての自覚がある	1	2	3	4	5
② 最近（ここ2～3年）、仕事ぶりが全体的に良くなった	1	2	3	4	5
③ 徐々に職員の意識改革が進んできている	1	2	3	4	5
④ 問題を先送りせず、課題解決に積極的である	1	2	3	4	5
⑤ 市民の声に敏感であり、市民とともに地域の課題に取り組もうとしている	1	2	3	4	5
⑥ 市民への情報提供・公開に積極的である	1	2	3	4	5
⑦ 常に新しい取組を行おうとしている	1	2	3	4	5

問 36 あなたは、市職員に求めるものとして、特に重要であると思うものは何ですか。

(あてはまるもの3つまでに○)

1 市民の意見や要望への誠意ある姿勢 2 利用者の立場に立った臨機応変な対応 3 担当職務についてよく知っていること 4 誰に対しても公平な対応をすること 5 公務員としての倫理観 6 地域についてよく知っていること 7 市民を「お客さま」と思う意識 8 民間企業的なコスト意識 9 事業内容や予算に関する説明責任を果たすこと 10 市民や地域とのネットワークづくり 11 その他（具体的に：	)
--	---

■ 自転車対策について

川崎市では、安全で快適な歩行空間の確保や緊急時の活動の円滑化などのため、放置自転車対策に取り組んでいます。

これからも自転車利用の増加が見込まれることから、更なる対策に取り組むとともに、駐輪場のサービスのあり方についても検討を進めています。

今後の対策の検討の参考とするため、以下の問にお答えください。

問 37 あなたは普段、自転車を利用しますか。また、利用する場合、主な目的は何ですか。

(○は1つだけ)

- 1 通勤・通学で利用する
- 2 買い物や銀行などの用事のため利用する
- 3 自転車を利用しない
- 4 その他（具体的に： _____）

問 38 あなたが重要だと思う放置自転車対策は次のうちどれですか。（あてはまるもの3つまでに○）

- 1 通勤・通学用の駐輪場を増設する
- 2 買い物の時などに、短時間無料で利用できる駐輪場を整備する
- 3 駅、店舗、金融機関などの目的施設に駐輪場を整備する
- 4 放置自転車の撤去を強化する
- 5 放置自転車に対する法令を強化する
- 6 放置自転車問題に対する啓発活動を強化する
- 7 その他（具体的に： _____）

問 39 路上の放置を減らし、駐輪場の利用を促進するために重要と考えることは次のうちどれですか。

(○は2つ)

- 1 目的地に駐輪場があること
- 2 駐輪場に必ずとめられること
- 3 短時間は無料など、駐輪時間に応じた料金の設定
- 4 駐輪場の場所が分かりやすいこと（案内の充実）
- 5 駐輪場の防犯性や安全性の向上
- 6 その他（具体的に： _____）



■ あなたご自身について

F 1 性別 (〇は1つだけ)

1 男性

2 女性

F 2 年齢 (〇は1つだけ)

1 20～24 歳

5 40～44 歳

9 60～64 歳

2 25～29 歳

6 45～49 歳

10 65～69 歳

3 30～34 歳

7 50～54 歳

11 70～74 歳

4 35～39 歳

8 55～59 歳

12 75 歳以上

F 3 あなたのお仕事は、この中のどれですか。(〇は1つだけ)

1 自営業主

5 内職

2 家族従業 (家業手伝い)

6 主婦・主夫 (家事専業)

3 勤め (全日)

7 学生

→ F4 へ

4 勤め (パートタイム)

8 無職 (収入が年金のみの方を含む)

9 その他

≪ F 3 で「1 自営業主」「2 家族従業 (家業手伝い)」「3 勤め (全日)」「4 勤め (パートタイム)」のいずれかに答えた方にうかがいます。≫

F 3 - (1) お仕事の内容を具体的にお聞かせください。(〇は1つだけ)

1 自営業主 ・ 2 家族従業の方
(1～3の中から選びください。)

勤め (3 全日 ・ 4 パートタイム) の方
(4～8の中から選びください。)

1 農林漁業

4 経営・管理職

2 商工サービス業

5 専門・技術職

3 自由業

6 事務職

7 技能・労務職

8 販売・サービス職

F 4 お勤め先あるいは通学先はどちらですか。(〇は1つだけ)

1 川崎市内 (お住まいと同じ区)

5 東京都 (23 区内)

2 川崎市内 (お住まいと別の区)

6 東京都 (23 区以外)

3 横浜市

7 その他

4 神奈川県内 (川崎市・横浜市以外)

8 通勤・通学していない

F 5 ふだん最寄り駅までどのような交通手段をご利用になりますか。(〇は1つだけ)

1 徒歩

3 バイク (原付含む)

5 自動車 (送迎含む)

2 自転車

4 バス

(第2回アンケート)

F 6 あなたの現在の住まいは、この中のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 持ち家(一戸建) | 5 借家(民間アパート・間借・下宿) |
| 2 持ち家(マンション・集合住宅等) | 6 社宅・寮・公務員住宅 |
| 3 借家(一戸建) | 7 その他 |
| 4 借家(マンション・集合住宅等・公営住宅) | |

F 7 現在、同居しているご家族は、あなたを含めて何人いらっしゃいますか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|------|------|------|--------|
| 1 1人 | 3 3人 | 5 5人 | 7 7人以上 |
| 2 2人 | 4 4人 | 6 6人 | |

F 8 ご家族に中学生以下のお子さんはいらっしゃいますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

F 9 65歳以上の方は同居していらっしゃいますか。(○は1つだけ)
(ご自分が65歳以上の方は1に○をつけてください。)

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

F 10 あなたが現在住まいの区はどちらですか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 1 川崎区 | 3 中原区 | 5 宮前区 | 7 麻生区 |
| 2 幸区 | 4 高津区 | 6 多摩区 | |

F 11 あなたのお住まいの地域の様子は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

- | |
|--------------------------|
| 1 オフィスビル、商業ビル、商店などがある地域 |
| 2 古くからの住宅が中心となっている地域 |
| 3 新しく開発された住宅地域 |
| 4 住宅と工場が混在している地域 |
| 5 まわりに田畑や山林などの緑が残されている地域 |
| 6 その他(具体的に：) |

F 12 町内会に加入していますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

最後に、川崎市の市政について、ご意見やご要望等がございましたら、どんなことでもご自由に記入してください。

以上でアンケートは終了です。
ご協力大変ありがとうございました。

平成 22 年度
かわさき市民アンケート
報告書

平成 23 年 2 月発行

調査主体	川崎市総務局市民情報室市民の声担当 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 電話 044-200-2293
調査実施	パシフィックリプロサービス株式会社 〒206-0011 東京都多摩市関戸 1 丁目 7 番地 5 号 電話 042-338-0906